

令和6年 第1回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

令和6年3月12日開会

令和6年3月28日閉会

広域利根斎場組合議会

令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

----- ◇ -----

3月12日(火)	○議事日程	3
	○開 会(午後 3時30分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	6
	○議席の指定	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	7
	○管理者提出議案の上程(第1号議案～第3号議案)	8
	○提案理由の説明	8
	◇角 田 守 良 管理者	8
	○内容説明	10
	◇小 川 健 司 事務局長	11
	○次会日程報告	15
	○散 会(午後 4時03分)	15

----- ◇ -----

3月13日(水) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月14日(木) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月15日(金) ○事務整理のため休会

----- ◇ -----

3月16日(土) ○土曜日のため休会

----- ◇ -----

3月17日(日) ○日曜日のため休会

3月18日(月)	○事務整理のため休会	◇
3月19日(火)	○事務整理のため休会	◇
3月20日(水)	○祝日のため休会	◇
3月21日(木)	○事務整理のため休会	◇
3月22日(金)	○事務整理のため休会	◇
3月23日(土)	○土曜日のため休会	◇
3月24日(日)	○日曜日のため休会	◇
3月25日(月)	○事務整理のため休会	◇
3月26日(火)	○事務整理のため休会	◇
3月27日(水)	○事務整理のため休会	◇

3月28日(木)	○議事日程	17
	○開 議 (午後 3時30分)	21
	○議事日程の報告	21
	○質 疑	21
	○採 決	28
	◇第1号議案の採決	28
	○質 疑	28
	○採 決	29
	◇第2号議案の採決	29

広域利根斎場組合告示第1号

令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月1日

広域利根斎場組合管理者 角 田 守 良

1 期 日 令和6年3月12日

2 場 所 メモリアルトネ

○質 疑	2 9
○採 決	2 9
◇第 3 号議案の採決	3 0
○斎場組合行政に対する一般質問	3 0
○閉会中の継続審査	3 4
○閉 会（午後 4 時 1 1 分）	3 4

署名議員	3 5
------------	-----

参考資料

○管理者提出議案の処理結果	3 7
---------------------	-----

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	原	田	悟	議員	2 番	山	下	雄	希	議員		
3 番	赤	坂	和	洋	議員	4 番	大	内	清	心	議員	
5 番	佐	伯	由	恵	議員	6 番	小	坂		裕	議員	
7 番	渡	辺	昌	代	議員	8 番	田	村	栄	子	議員	
9 番	奈	良	政	宏	議員	10 番	成	田	ル	ミ	子	議員
11 番	岡	崎	克	巳	議員	12 番	大	谷	和	子	議員	
13 番	本	田	諤	子	議員	14 番	四	本	奈	緒	美	議員
15 番	高	野	優	一	議員	16 番	福	澤	和	美	議員	
17 番	丸	藤	栄	一	議員							

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 12 日（火曜日） 本 会 議

令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会 第1日

令和6年3月12日

午後3時30分開会

議事日程

諸般の報告

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算

日程第 5 第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について

日程第 6 第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について

日程第 7 次会日程報告

午後 3時30分開会

出席議員（16名）

1番	原田 悟 議員	2番	山下 雄希 議員
3番	赤坂 和洋 議員	4番	大内 清心 議員
5番	佐伯 由恵 議員	6番	小坂 裕 議員
7番	渡辺 昌代 議員	8番	田村 栄子 議員
9番	奈良 政宏 議員	10番	成田 ルミ子 議員
11番	岡崎 克巳 議員	13番	本田 謡子 議員
14番	四本 奈緒美 議員	15番	高野 優一 議員
16番	福澤 和美 議員	17番	丸藤 栄一 議員

欠席議員（1名）

12番 大谷 和子 議員

説明のため出席した者の職氏名

角田 守良 管理者

萩原 利一 参与

武澤 昌代 会計管理者

事務局職員出席者

小川 健司 事務局長

正能 光 事務局次長

飯塚 正幸 主査

○小坂 裕議長 皆さん、こんにちは。本日はご苦労さまでございます。

定例会に先立ちまして、報告させていただきます。

本年2月に宮代町議会議員の任期満了による選挙がありまして、新たに宮代町議会より福澤和美議員、そして丸藤栄一議員が選出されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、この任期満了に伴いまして議会運営委員に欠員が生じたので、議会閉会中のため、議長より福澤和美議員を選任いたしました。この後の本会議において改めて諸般の報告で行いますので、ご了承願ひたいと思います。

最後に、議会においてこのような改選等があった場合には、その後の最初の議会において本会議前に議場で自己紹介を行うことになっておりますが、皆様がおそろいになる最終日に改めて時間を取らせていただきますので、ご了解をお願ひしたいと思います。

したがいまして、本日はただいまの紹介だけとさせていただきますので、ご了承願ひたいと思います。



開会 午後 3時30分

◎開会の宣告

○小坂 裕議長 ただいまから令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○小坂 裕議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○小坂 裕議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

◇

◎諸般の報告

○小坂 裕議長 諸般の報告をいたします。

初めに、宮代町議会議員選挙に伴い、当組合議会議員の改選がありましたので、ご報告いたします。

なお、議員名簿につきましては、議席の指定後、議会終了後に配付させていただきます。

次に、議会運営委員に1名の欠員が生じましたが、広域利根斎場組合議会運営委員会条例及び議会運営申合せ事項に基づき、宮代町議会の福澤和美議員を広域利根斎場組合議会運営委員に選任いたしましたのでご報告するとともに、議会運営委員会名簿を配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、令和6年度広域利根斎場組合構成市町負担金内訳等の報告を受けておりますので、配付一覧のとおり印刷の上、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、配付しておきましたから御了承願うとともに、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者をはじめ関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたしました。

◇

◎議席の指定

○小坂 裕議長 日程第1、議席の指定について行います。

新しく当組合議会議員になられました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長においてお手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○小坂 裕議長 日程第2、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、11番、岡崎克巳議員、13番、本田謡子議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○小坂 裕議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきまして、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

なお、本日、大谷議会運営委員会委員長が久喜市議会の公務のため欠席届が提出されておりますので、原田副委員長から報告をお願いいたします。

原田議会運営委員会副委員長、お願いします。

○原田 悟議会運営副委員長 議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、広域利根斎場組合議会運営委員会条例第13条の規定により、議会運営委員6名のうち5名が出席され、半数以上なので成立し、本日午後2時30分から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議いたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の3件で、内容につきましては、令和6年度広域利根斎場組合会計予算、広域利根斎場組合監査委員の選任について、広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についての3件についてでございます。

また、一般質問は1名を予定しております。

会期につきましては、本日3月12日から3月28日までの17日間とし、その日程等につきましてはお手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にて効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げます。

ご報告を終わります。

○小坂 裕議長 ありがとうございます。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、原田議会運営副委員長の報告のとおり、本日12日から3月28日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小坂 裕議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第1号議案～第3号議案）

○小坂 裕議長 日程第4、第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算、日程第5、第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について、日程第6、第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○小坂 裕議長 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

角田管理者。

（角田守良管理者登壇）

○角田守良管理者 本日、ここに令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜り、心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

提案理由をご説明申し上げる前に、今年度の施設の主な改善事項や管理運営状況の概要をご報告申し上げたいと存じます。

まず、改善事項でございますが、今年度は第2期長期経営計画に基づき、3年間にわたる火葬炉大規模改修工事が無事完了いたしました。さらに、エントランスホール屋根をはじめトップライト、ラウンジ等の防水改修工事も完了したところです。

当組合議員の皆様をはじめ関係各位のご指導、ご協力によりまして、特に大きな事故もなく、これまで順調に運営されておりますことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

次に、管理運営状況でございますが、令和4年12月末から24時間施設予約が可能なメモリアルトネ予約システムを導入し、1年2か月が経過し、順調に運用しているところでござい

ます。

また、昨今、高止まりしている燃料費や電気料など当施設の運営に欠かせない経費といたしまして、令和5年度は構成市町に対する負担金の増額補正をさせていただきました。これは令和6年度においても同様に負担金の増額措置を計上させていただくものでございます。

そうした課題はございますが、これまで順調に運営されておりますことにつきまして、改めまして組合議会議員の皆様をはじめ関係各位のご指導、ご協力に感謝を申し上げる次第でございます。

引き続き構成市町の連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ対前年度比10.7%減の2億8,900万円を計上いたしました。

次に、歳入予算の主なものを申し上げます。

予算書の2ページをご覧くださいと存じます。

歳入の根幹を占める各構成市町の負担金につきましては、前年度比600万円増の1億5,100万円を計上いたしました。また、施設の使用料につきましては、令和4年度及び令和5年度の利用状況を踏まえ、1億185万4,000円を計上いたしました。

また、基金繰入金につきましては、令和3年度から5年度までの3年間の火葬炉大規模改修工事が終了したことから大幅な減額となりまして、令和6年度は火葬台車ブロック交換のため、基金からの繰入金820万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出予算の主なものを申し上げます。

予算書の3ページをご覧くださいと存じます。

まず、議会費につきましては、議会活動において必要な経費として、前年度同額の144万4,000円を計上いたしました。

また、総務費につきましては、職員の給与をはじめ、会計年度任用職員の報酬、事務機器の借上げ、さらに斎場予約システムの基本使用料、保守委託費など管理運営上必要とされる経費、並びに公平委員会及び監査委員の運営経費を合わせまして5,347万3,000円を計上したほか、令和6年度は会計年度任用職員の処遇改善を図るため、給与及び期末手当の改定、勤

勉手当の新設や斎場予約システムの事務処理機能の追加により、対前年度比8.1%の増となっております。

また、事業費につきましては、燃料費や光熱水費、また火葬業務等の委託料、施設の改修費など施設の管理運営に必要な経費といたしまして2億2,208万3,000円を計上し、火葬炉大規模改修工事が終了したため、対前年度比17.0%の減となっております。

また、予備費につきましては、緊急的な支出に備えるため1,200万円を計上いたしました。以上、令和6年度広域利根斎場組合会計予算の説明を申し上げます。

続きまして、議案書の1ページでございます。

第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任した広域利根斎場組合監査委員、新祖章氏が本年4月19日をもって任期満了となるため、再任することについて同意を得たいので、広域利根斎場組合同規約第12条第2項の規定によりこの案を提出するものであります。

次に、議案書の3ページでございます。

第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、広域利根斎場組合公平委員会委員の関口豊充氏が本年4月19日をもって任期満了となるため、後任として木村弘氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりこの案を提出するものであります。

以上をもちまして、ご提案申し上げます議案3件につきましての説明を終わらせていただきますが、第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合予算につきましては、事務局長から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂 裕議長 以上で提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○小坂 裕議長 次に、第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算について、内容説明を求めます。

小川事務局長。

(小川健司事務局長登壇)

○小川健司事務局長 第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算についてご説明申し上げます。

別冊の広域利根斎場組合会計予算書、1ページをご覧ください。

第1条 歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,900万円と定めるものでございます。

次に、第2条 一時借入金及び第3条 歳出予算の流用につきましては、前年同様とするものでございます。

続いて、歳入歳出予算につきましては、5ページ以降の事項別明細書により順次ご説明を申し上げます。

まず、歳入の7ページをご覧ください。

歳入合計額は2億8,900万円、前年度予算額に対し3,494万6,000円の減で、前年度比10.7%の減でございます。

歳入の主なものといたしましては、第1款分担金及び負担金では、構成市町からの負担金といたしまして600万円増の1億5,100万円、第2款使用料及び手数料は267万8,000円増の1億185万4,000円、第4款繰入金は、火葬炉の大規模改修工事が完了したことによりまして5,292万1,000円減の820万6,000円をそれぞれ計上しております。

続いて、歳出、8ページをご覧ください。

歳出合計額2億8,900万円でございます。

歳出の主なものといたしまして、第2款総務費では、広域利根斎場組合が準用している加須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員の処遇改善といたしまして、給料表及び期末手当の改定、勤勉手当の新設などにより、401万2,000円増の5,347万3,000円、第3款事業費では、火葬炉大規模改修工事完了によりまして、4,557万7,000円減の2億2,208万3,000円、第4款予備費では、令和4年度に燃料費等の不足分を予備費で賄ったことから減少した令和5年度予算に対しまして、661万9,000円増の1,200万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、歳入、10ページ、11ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金では、組合規約に基づく構成市町からの組合負担金として、前年度比4.1%増の1億5,100万円を計上しております。

負担金につきましては、令和5年度予算の1億4,500万円に対し、燃料費等の価格高騰による不足見込み分として、令和5年第2回定例会で負担金513万5,000円の増額補正をいたしました。令和6年度につきましても、依然として価格高騰の影響が懸念されますので、補正相当額として600万円を増額して計上させていただいたものでございます。これによる令和6年度負担金の額は、右側説明欄のとおりでございます。

なお、詳細な負担金の内訳につきましては、定例会配付資料1、令和6年度広域利根斎場組合構成市町負担金内訳（案）をお配りしてございます。

次に、第2款使用料及び手数料では、前年度比2.7%増の1億185万4,000円を計上しております。

使用料については、過去5か年間の平均、令和4年度の実績、令和5年度の利用見込み件数を踏まえ積算したものでございます。

説明欄の上から、火葬室使用料は前年度比3.6%増の3,968万7,000円、待合室使用料は2.7%増の1,162万円、葬祭場使用料は4.9%増の4,039万2,000円、霊安室使用料は6.9%増の149万2,000円、小動物使用料につきましては、小動物の火葬件数は増加しておりますが、使用料が免除となる公道で死亡した小動物の火葬も増加していることや、使用料の発生する火葬件数が令和4年度まで減少傾向にありましたことから、10.8%減の837万9,000円を計上しております。

行政財産使用料につきましては、施設内の売店の利用に係るもので、減価償却資産の未償却残高の減少によりまして7.1%減の28万4,000円を計上しております。

次に、第3款財産収入では、施設整備基金積立金の運用利子を見込みまして、前年度同額の22万円を計上しております。

第4款繰入金では、第2期長期経営計画に基づき、人体火葬炉8基の台車ブロック交換に必要な経費として、前年度比86.5%減の820万6,000円を施設整備基金から繰入れするものでございます。

第5款繰越金では、令和5年度の執行状況を見込みまして、前年度比63.1%増の2,331万9,000円を計上しております。

第6款諸収入では、組合預金の利子、その他雑入を見込みまして、前年度比6.6%増の440万1,000円を計上しております。

11ページ、右側の説明欄、一番下でございます。残骨灰再資源化料につきましては、火葬件数1件当たり1,000円としておりますことから、令和4年度の火葬件数が4,193件でございま

したので、419万3,000円を見込むものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。

第1款議会費では、議会人件費、議会運営事業ともに前年度同額の合計144万4,000円を計上しております。

第2款総務費では、前年度比8.1%増の5,347万3,000円を計上しております。

第1項総務管理費の第1目一般管理費として、事務局の職員人件費を43万5,000円減の3,928万3,000円を計上しております。

続きまして、14、15ページから、総務一般管理事業で、事務局運営に必要な経費として444万7,000円増の1,410万3,000円を計上しております。

先ほども歳出の中でご説明いたしましたが、会計年度任用職員の処遇改善を図るための措置といたしまして、1節報酬では、パートタイム任用職員報酬として147万4,000円増の504万2,000円、3節職員手当等では、期末勤勉手当として150万4,000円を計上しております。

次に、13節使用料及び賃借料では、斎場予約システム基本使用料として、現在手書きで発行しております領収書について、予約システムから出力するための印刷機能の追加など、事務の効率化を図るため、102万3,000円増の168万3,000円を計上しております。

次に、17節の備品購入費では、施設に配備しております車椅子6台のうち、経年劣化により3台を更新するなど、備品整備のための20万4,000円を計上しております。

続いて、16、17ページをご覧ください。

第2目公平委員会費3万1,000円及び第2項監査委員費5万6,000円は、前年度同額を計上しております。

第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費では、前年度比17%減の2億2,208万3,000円を計上しております。

主な内容といたしましては、17ページの斎場管理運営事業、10節需用費の燃料費では、525万4,000円増の3,675万3,000円を計上しております。

灯油購入量につきましては、令和5年度の灯油購入量見込みに火葬件数の伸び率である5.4%を乗じまして、年間使用量を36万3,735リットルと見込みました。また、灯油の購入単価につきましては、加須市の購入単価見積りである101円を用いまして算出したものでございます。

次に、電気料では356万4,000円増の2,193万9,000円を計上しております。電気料金につき

ましては、基本料金、電気使用料金のほか、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金に加え、国の燃料油価格の激変緩和措置といったその他の要素が多く、また、価格高騰の見通しも不透明であることから、令和5年度の電気料決算見込み額の上昇率12.6%を乗じて令和6年度電気料金を算出したものでございます。

水道代につきましては、前年度同額の79万2,000円を計上しております。

次に、修繕料は簡易的な修繕に係る経費でございますが、施設の老朽化に伴いまして修繕料が高額となるケースが想定されますことから、300万円を増額し、400万円を計上してございます。これは、令和4年度決算額と同等の予算額を措置させていただいたものでございます。

次に、17から19ページにかけまして、12節の委託料でございます。

165万1,000円増の1億839万4,000円を計上いたしました。ご遺体の受入れから火葬、収骨までを行う火葬業務をはじめといたしまして、施設内の清掃や各種設備機器の管理業務、その他、設備点検や保守点検等の業務委託料でございます。増額の内容につきましては、施設内樹木の刈り込み作業や除雪作業等を計上させていただいたものでございます。

次に、19ページ、14節の工事請負費では、6,175万8,000円減の1,890万9,000円を計上しております。斎場運営や火葬業務を滞りなく行うため、火葬炉や火葬炉以外の施設、設備の部分的補修、改修工事を実施するものでございます。

減額の主な理由といたしましては、令和3年度から実施をしまいりました火葬炉の大規模改修工事が令和5年度で完了したことによるものでございます。

工事請負費の内訳でございますが、第2期長期経営計画に基づきまして、火葬炉等改修工事では、台車ブロック交換等工事といたしまして820万6,000円、建物等改修工事では、収骨室、清掃員控室等の空調機及び電気温水器を更新いたしますほか、利用者の安心・安全に配慮し、自動火災報知設備受信機を前倒しして更新するため、合計1,070万3,000円をそれぞれ計上しております。

次に、17節の備品購入費では、ご遺体を乗せて施設内を移動する棺台車等の入替えのため、合計266万6,000円を計上しているところでございます。

なお、工事請負費、備品購入費の内容につきましては、議会配付資料の2番、近年の主な改善事項の令和6年度計画、施設整備等の改善事項に記載をしてございます。

次に、24節積立金では、歳入の構成市町負担金のうちから施設整備基金への積立分2,500万円と利子分22万円を合わせまして、前年度同額の2,522万円を見込むものでございます。

第4款予備費では、前年度比123%増の1,200万円を計上しております。築33年を迎える施設といたしまして、施設の適切な維持管理を図るため、突発的な不具合の発生に早急に対応する必要がありますことから増額措置をしたものでございます。

以上で、第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算のご説明を終わります。

○小坂 裕議長 以上で、内容説明を終わります。



◎次会日程報告

○小坂 裕議長 次会日程報告を申し上げます。

日程第7、次会日程報告。

明日13日から27日までは休日及び事務整理のため休会とし、28日午後3時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、3月14日木曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○小坂 裕議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時03分

第 2 日	3 月 13 日 (水曜日)	休 会
第 3 日	3 月 14 日 (木曜日)	休 会
第 4 日	3 月 15 日 (金曜日)	休 会
第 5 日	3 月 16 日 (土曜日)	休 会
第 6 日	3 月 17 日 (日曜日)	休 会
第 7 日	3 月 18 日 (月曜日)	休 会
第 8 日	3 月 19 日 (火曜日)	休 会
第 9 日	3 月 20 日 (水曜日)	休 会
第 10 日	3 月 21 日 (木曜日)	休 会
第 11 日	3 月 22 日 (金曜日)	休 会
第 12 日	3 月 23 日 (土曜日)	休 会
第 13 日	3 月 24 日 (日曜日)	休 会
第 14 日	3 月 25 日 (月曜日)	休 会

第 15 日 3 月 26 日 (火曜日) 休 会

第 16 日 3 月 27 日 (水曜日) 休 会

第 17 日 3 月 28 日（木曜日） 本 会 議

令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会 第17日

令和6年3月28日

午後3時30分開会

議事日程

- 日程第 1 第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算
- 日程第 2 第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について
- 日程第 3 第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 斎場組合行政に対する一般質問

午後 3時30分開会

出席議員（17名）

1番	原 田 悟 議員	2番	山 下 雄 希 議員
3番	赤 坂 和 洋 議員	4番	大 内 清 心 議員
5番	佐 伯 由 恵 議員	6番	小 坂 裕 議員
7番	渡 辺 昌 代 議員	8番	田 村 栄 子 議員
9番	奈 良 政 宏 議員	10番	成 田 ルミ子 議員
11番	岡 崎 克 巳 議員	12番	大 谷 和 子 議員
13番	本 田 謡 子 議員	14番	四 本 奈緒美 議員
15番	高 野 優 一 議員	16番	福 澤 和 美 議員
17番	丸 藤 栄 一 議員		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者	梅 田 修 一 副管理者
木 村 純 夫 副管理者	新 井 康 之 副管理者
萩 原 利 一 参与	武 澤 昌 代 会計管理者

事務局職員出席者

小 川 健 司 事務局長	正 能 光 事務局次長
飯 塚 正 幸 主査	

○小坂 裕議長 本日は、公私ともご多用のところご参集いただきまして、大変ご苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、本会議初日にご報告を申し上げましたが、宮代町議会議員選挙に伴い、当組合議会議員の改選がありましたので、皆様がおそろいになります最終日に自己紹介をお願いすることとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、私から申し上げます。

当組合議会議長の小坂でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続いて議席番号順に、1番、原田議員から順にお願いを申し上げます。

○1番（原田 悟議員） こんにちは。加須市議会から選出されております原田悟と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（山下雄希議員） 皆様、こんにちは。加須市議会議員の山下雄希です。どうぞよろしくお願い致します。

○3番（赤坂和洋議員） 皆さん、こんにちは。加須市議会議員の赤坂和洋でございます。このメモリアルトネに一番うちが近いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（大内清心議員） 皆様、こんにちは。加須市議会選出の大内清心です。よろしくお願いいたします。

○5番（佐伯由恵議員） こんにちは。同じく佐伯由恵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（渡辺昌代議員） 皆さん、こんにちは。久喜市議会選出の渡辺昌代です。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（田村栄子議員） こんにちは。同じく田村栄子と申します。よろしくお願いいたします。

○9番（奈良政宏議員） こんにちは。同じく久喜市議会選出の奈良政宏です。よろしくお願い致します。

○10番（成田ルミ子議員） こんにちは。同じく久喜市議会選出の成田ルミ子です。よろしくお願いいたします。

○11番（岡崎克巳議員） こんにちは。副議長を務めております久喜市議会選出の岡崎克巳でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（大谷和子議員） 同じく久喜市議会選出の大谷でございます。どうぞよろしくお願い致します。

- 13番（本田謡子議員） 皆さん、こんにちは。幸手市議会選出の本田謡子と申します。よろしくお願ひいたします。
- 14番（四本奈緒美議員） 皆様、こんにちは。同じく四本奈緒美でございます。よろしくお願ひいたします。
- 15番（高野優一議員） 皆さん、こんにちは。同じく幸手市議会選出の高野優一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 16番（福澤和美議員） 皆様、こんにちは。宮代町議会選出の福澤和美と申します。よろしくお願ひいたします。
- 17番（丸藤栄一議員） 皆さん、こんにちは。宮代町議会選出の丸藤栄一です。先ほど一番近いと言いましたが、私は一番遠いのかな。よろしくお願ひいたします。
- 小坂 裕議長 議員の皆様、ありがとうございました。
- 続きまして、執行部のほうからも角田管理者から順にお願ひを申し上げます。
- 角田守良管理者 皆様、こんにちは。当組合の管理者を仰せつかっております加須市長、角田守良です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 梅田修一副管理者 皆様、改めましてこんにちは。比較的近所の鷺宮に住んでおります副管理者の久喜市長、梅田修一でございます。よろしくお願ひいたします。
- 木村純夫副管理者 皆様、こんにちは。副管理者の幸手市長の木村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 新井康之副管理者 皆様、こんにちは。副管理者の宮代町長の新井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 萩原利一参与 皆さん、こんにちは。参与の加須市副市長の萩原でございます。よろしくお願ひいたします。
- 武澤昌代会計管理者 皆様、こんにちは。会計管理者の加須市会計管理者の武澤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 小川健司事務局長 皆様、こんにちは。当組合事務局長の小川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 正能 光事務局次長 同じく事務局の正能光と申します。よろしくお願ひいたします。
- 飯塚正幸事務局主査 同じく事務局の飯塚と申します。よろしくお願ひいたします。
- 小坂 裕議長 以上で自己紹介を終わらせていただきます。

開議 午後 3時30分

◎開議の宣告

○小坂 裕議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○小坂 裕議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

◎質 疑

○小坂 裕議長 日程第1、第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員、お願いします。

○7番（渡辺昌代議員） 7番、渡辺です。

第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算について質疑をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、12ページと13ページ、総務費、一般管理費の中でお伺いをいたします。

職員の人件費ですけれども、職員体制について、これまで3名体制だったものが1名が短時間勤務職員となっております。職員体制は大丈夫なのか、どのような短時間勤務になっているのかお伺いをいたします。

2です。21ページでは一般職の報酬が150万円ほど上がっていて、25ページでは初任給も上がっております。基本給のアップがあったのか、全体の説明をしていただきたいと思いません。

次です。14、15ページです。総務費の一般管理費。

パートタイム会計年度任用職員につきましては、令和6年度から勤勉手当が支給されるということで、今回期末手当のほうも計上されておりました。報酬も増額になっております。全体の説明をしていただきたいと思えます。お願いします。

16ページ、17ページのほうで、事業費、斎場管理費でもお伺いをいたします。

燃料費、電気代が前年度は本当はかなりの高騰になっておりました。令和6年度は前年ほどではないとしても、やはり増加しております。前年が上がっておりますので、そこから上がるということですので、また高騰という状態になったと、続いていると思うんですけども、説明を求めます。

また、久喜市では今後新電力会社を設立する計画であります。今後のその新電力会社との契約について検討していただきたいと考えますがいかがか、お伺いをいたします。

5です。工事請負費の火葬炉の修繕工事について、前年よりもかなり減額になっております。前回のときには説明がございましたけれども、しっかりと説明をしていただきたいと思えます。令和6年度の内容と、それから今後の計画についてお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質疑にお答えをいたします。

最初に、職員人件費の職員体制でございますけれども、当斎場組合の正職員につきましては、令和4年度までは加須市から派遣職員3名、それから組合採用の職員が1名の合計4名でございます。このうち組合採用の職員につきましては、令和4年度末に定年退職となりまして、令和5年度から再任用職員として週5日のフルタイムで勤務しておりましたが、令和6年度からは再任用短時間勤務職員として週4日30時間以内の勤務となります。そのため、会計年度任用職員を1名増員いたしまして、正職員4名と会計年度任用職員4名のローテーションによりまして、現在と同等の勤務体制を確保するものでございます。

次に、給与費明細書の一般職職員の報酬でございますけれども、予算書21ページ、の2一般職のうち、総括の表中の給与費の報酬の欄でございますけれども、前年度比147万4,000円の増となっております。

総括の表につきましては、22ページのア会計年度任用職員以外の職員と、23ページのイ会計年度任用職員の表を合算いたしました表でございますので、21ページの報酬の増額分につきましては会計年度任用職員の増額分でございます。一般事務補助員として一般職の総括表に計上させていただいたところでございます。

なお、増額分につきましては、会計年度任用職員の処遇改善による給料改定等によるものでございまして、具体的には時給74円増の1,113円となるものでございます。

また、25ページの初任給でございますけれども、加須市では、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえまして、一般職職員の給料月額を引き上げたものでございまして、高校卒、大学卒、いずれの初任給も改定しております。そのため、広域利根斎場組合が準用しております加須市条例の一部改正に伴い予算計上するものでございます。

次に、パートタイム会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当でございますが、加須市では期末手当につきましては、令和6年度から支給対象要件が任期6か月以上かつ週15時間30分以上勤務する者に見直されたことから、支給対象者は4名、81万9,000円を計上いたしました。

また、勤勉手当が新設され、令和6年度から支給されることから、同様に68万5,000円を計上しております。

次に、報酬につきましては、さきに申し上げましたとおり、増額分につきましては会計年度任用職員の処遇改善による給料改定等によるものでございます。

次に、令和6年度の燃料費、電気料でございますが、燃料費では、令和5年度当初予算の年間使用量34万6,000リットル、1リットル当たりの税込み単価91円、年間購入金額3,148万6,000円に対しまして、令和6年度の灯油の購入量は、令和5年度の灯油購入量見込みに火葬件数の上昇率であります5.4%を乗じまして、年間使用量を1万7,735リットル増の36万3,735リットルと見込んだところでございます。

また、燃料費高騰による灯油の購入単価でございますけれども、加須市の令和6年度当初予算、見積り単価でございます101円を用いまして積算いたしましたところ、年間購入金額は、前年度比525万4,000円増の3,675万3,000円を計上したものでございます。

次に、電気料でございますが、令和5年度当初予算の年間電気使用量53万9,691キロワットアワー、年間電気料1,837万5,000円に対しまして、令和6年度電気料金は、年間電気使用量に令和5年度上昇率の1.75%を乗じまして、9万8,129キロワットアワー増の63万7,820キロワットアワー、年間電気料につきましては、令和5年度上昇率12.6%を乗じまして356万4,000円増の2,193万9,000円を計上したところでございます。

また、久喜市の出資する新電力会社との契約でございますが、現在メモリアルトネでは丸紅新電力株式会社と契約をしているところでございまして、令和6年度につきましても同様でございますが、令和7年度の電力会社との契約におきましては、新電力会社の一つといたしまして検討させていただければと存じます。

次に、工事請負費の火葬炉等改修工事の改修内容と今後の計画でございますが、配付資料2ページの近年の主な改善事項にもございますとおり、令和3年度から令和5年度まで、火葬炉内全体積替修繕工事が終了したことが減額の大きな要因でございます。

火葬炉工事につきましては、第2期長期経営計画に基づき実施しておりまして、令和6年度につきましても、人体火葬炉の台車として火葬時に棺を載せて火葬炉の中に入れる台車を覆っております煉瓦ブロックを交換するものでございます。

なお、棺を載せている火葬炉台車ブロックにつきましては、火葬時に常に高温にさらされているため、毎年交換をする計画となっております。

また、今後の火葬炉等改修工事の計画でございますが、毎年実施する台車ブロック交換のほか、令和7年度は人体火葬炉の主燃炉煉瓦、側壁、天井アーチ修繕など、令和8年度は小動物炉の主燃炉天井アーチ修繕、令和9年度は人体火葬炉の煉瓦修繕、電気集じん機エアパージファンヒーター交換など、令和10年度は制御盤、動力盤、中央監視盤の更新など、令和11年度は人体火葬炉煉瓦修繕、主燃バーナー交換など、令和12年度は人体火葬炉台車ブロック交換を予定しているものでございます。

今後におきましても、毎年の火葬炉修繕工事や保守点検によりまして、火葬炉施設の安全面の維持管理と円滑な運営を図るとともに、増加する火葬件数に伴い、予測より早期に摩耗、損傷する箇所につきましては、設備管理会社と協議の上、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） ご説明ありがとうございました。

職員人事に関して、職員体制につきましては、結局のところ会計年度任用職員の方とローテーションを回していくという今のご説明でした。

ちょっと気になるのが、要するに、正社員の方たちだけではなくて、そこに会計年度任用職員の方が入らないと、やはりローテーションが回せないという状態になっているということ、もし何かあったときに大変になるかなということちょっと考えるところなんですけ

れども、もし何かあった場合には、臨時的に採用してやっていただかないとということも起こり得るかもしれないと考えてしまうんです。

というのは、コロナから抜け出している状態で、ほぼこれまでどおりになっておりますけれども、高齢化に伴って、やはり火葬というのが増えてくるのではないかと予想があるものですから、そうしますと、やはり回り切らないというようなことにならないようにしていただきたいなと思いますので、その辺のことは考えていっていただきたいんですが、もう一度そのあたりをお願いします。

それから、パートタイムの今の会計年度任用職員の方の期末手当が出たということは、本当によかったなとすごく思っています。これまでなかったですので、そのあたりがちゃんと出ていただいた、それから、勤勉手当も出していただいたということは非常に改善されたかなと思っておりますので、本当によかったと思っております。

それから、先ほどの電気代と燃料費、やはり今の様子でいきますと、下がるというところがちょっと見受けられないような世界情勢かなと思いますので、予備費を含めて、十分に節約もしていただきながらやっていただきたいと思います。

それから、久喜市の新電力会社との契約につきましては、令和7年度のときに検討ということで、よく検討していただきたい。これは要望させていただきますのでお願いいたします。

以上となりますが、一点だけよろしく申し上げます。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 それでは、再質疑にお答えをさせていただきます。

火葬の件数につきましては、年々増えているところが実態でございます。火葬炉の稼働についても1日18件とフル稼働している日が多くなってきているところでございます。

そういった中で、職員が正職員4名と、それから会計年度任用職員4名、合計8名ということになりますけれども、ローテーションを行いながら、不足する日がないような形、足りない日がないような形で調整をしながらやってまいりたいというふう存じます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

次に、8番、田村栄子議員。

○8番（田村栄子議員） 8番、田村栄子です。

質問させていただきます。

令和6年度の予算書の10ページ、11ページに載っております使用料及び手数料のところ

お伺いいたします。

1番、使用料1億185万4,000円、火葬室使用料3,968万7,000円、待合室使用料1,162万円、葬祭場使用料4,039万2,000円、霊安室使用料149万2,000円、小動物使用料837万9,000円、行政財産使用料28万4,000円、当初予算で上記内容が計上されております。これらについてお伺いいたします。

(1) 加須市、久喜市、幸手市、宮代町の構成市町以外の住民による使用料は計上されておりますか。

(2) (1) で計上がある場合、構成市町以外の計上割合は何%になりますか。

(3) 使用料については構成市町以外の自治体住民の使用料の金額は異なりますか。異なるなら各使用料の違いをお伺いいたします。

(4) 構成市町内に長く住んでいた方が、僅かな期間、病気療養のため特養老人ホームに入所し、その後、逝去されました。このような方が利根斎場を使用する場合、特養老人ホームに住所を移す必要があることから、構成市町とは違う使用料になったと聞いております。この場合、特養老人ホームの所在地の関係で住民票を移さざるを得なかった事情は考慮されないのかお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 それでは、ご質疑にお答えをいたします。

最初に、構成市町以外の住民による使用料は計上されているかでございます。

令和6年度使用料の積算につきましては、管内、管外の区別はなく、令和5年度の利用見込み、令和4年度の実績、過去5年間の平均値を踏まえまして、施設使用料の実績を基に算出をしておりますことから、管外の方の使用料金を含めて計上されているものでございます。

なお、行政財産使用料につきましては、館内の売店の施設使用料でございますので、利用実績ではなく減価償却資産の未償却残高を基に算出しているところでございます。

次に、管外利用者の計上がある場合、計上割合は何%になるかでございますが、令和4年度の利用実績を基に申し上げますと、火葬室使用料では0.24%、待合室使用料では0.1%、葬祭場使用料では0.24%、霊安室使用料では0.29%、小動物使用料では1.32%でございます。

次に、構成市町以外の方の使用料でございますが、火葬室使用料では、満12歳以上の大人の方1体、組管管内居住者料金1万円、組管外居住者料金5万円、12歳未満の子供1体、

管内料金5,000円、管外料金2万5,000円、妊娠4か月以上の胎児1体、管内料金3,000円、管外料金1万5,000円、身体の一部1包み、管内料金3,000円、管外料金1万5,000円、改葬1体、管内料金5,000円、管外料金2万5,000円、待合室使用料では、1室、管内料金3,000円、管外料金6,000円、葬祭場使用料では、大式場、管内料金6万4,000円、管外料金12万8,000円、大式場の1時間ごとの超過料金は、管内料金2万1,000円、管外料金4万2,000円、小式場、管内料金3万2,000円、管外料金6万4,000円、小式場の1時間ごとの超過料金、管内料金1万1,000円、管外料金2万2,000円、霊安室使用料では、24時間以内、管内料金4,000円、管外料金2万円、霊安室超過料金、12時間ごとでは、管内料金2,000円、管外料金1万円、小動物使用料では、遺骨を持ち帰ることのできる単独火葬につきましては、組合管内居住者のみの受付としてございますので、管外料金の設定はございません。遺骨を持ち帰らない合同火葬では、10キログラム未満の小で、管内料金3,000円、管外料金1万5,000円、10キログラムから20キログラム未満の中で、管内料金5,000円、管外料金2万5,000円、20キログラムから40キログラム未満の大で、管内料金1万円、管外料金5万円、40キログラムから60キログラム未満の特大で、管内料金1万3,000円、管外料金6万5,000円となっております。

次に、特養老人ホームの所在地の関係で住民票を移さざるを得なかった事情は考慮されないのかというところがございますけれども、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例第6条、使用料の別表、火葬室等使用料、第1、備考1では、組合管内居住者とは、死亡者が死亡時において組合構成市町に住所を有する者とするとの規定がございます。そのため、ご質疑の場合では組合管外居住者として使用料を納めていただくことになります。

なお、ただし書きといたしまして、死亡者が死亡時において組合構成市町に住所を有しない者であっても、当該死亡者に関して、第4条の規定によりメモリアルトネを使用しようとする者が組合構成市町に住所を有し、かつ墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項の規定による死体埋火葬許可を受けたときは、当該死亡者を組合管内居住者とみなすとの規定がございます。死亡者が管外の場合でありましても、埋火葬許可証の申請者であり、かつメモリアルトネの使用許可申請者が組合管内に住所を有している方であれば、組合管内料金でご利用いただいているところでございます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 田村議員。

○8番（田村栄子議員） よく分かりました。ありがとうございます。

今、書き留め切れないのがありましたので、一覧表をいただけましたらと思います。議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。いただけますでしょうか。

○小坂 裕議長 局長、どうですか。

○小川健司事務局長 パンフレットの中で掲載がございますので、そちらを用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○8番（田村栄子議員） ありがとうございます。

以上です。

○小坂 裕議長 以上で、田村栄子議員の質疑は終了いたしました。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。



◎採 決

◇第1号議案の採決

○小坂 裕議長 第1号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○小坂 裕議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。



◎質 疑

○小坂 裕議長 次に、日程第2、第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告はありませんので、質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。



◎討論の省略、採決

○小坂 裕議長 広域利根斎場組合議会運営申合せ事項に基づき、討論は省略し、これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第2号議案の採決

○小坂 裕議長 第2号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○小坂 裕議長 起立総員であります。

よって、本案は同意することに決しました。



◎質 疑

○小坂 裕議長 次に、日程第3、第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告はありませんので、質疑はないものと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。



◎討論の省略、採決

○小坂 裕議長 広域利根斎場組合議会運営申合せ事項に基づき、討論は省略し、これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第3号議案の採決

○小坂 裕議長 第3号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立総員]

○小坂 裕議長 起立総員であります。

よって、本案は同意することに決しました。



◎斎場組合行政に対する一般質問

○小坂 裕議長 次に、日程第4、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありますので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承願います。

したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 7番、渡辺です。一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2点質問させていただきます。

まず1点目です。

葬儀とか通夜のとくに、葬祭場の椅子が満席になった場合、焼香するまでの間、非常にどうしても立って並んでいるという場面に遭遇するんですけども、場合によっては非常に長い時間立っているということが私の経験上あるんですけども、その場合、高齢者にとっては大変な負担になります。ですので、臨時のパイプ椅子のような椅子をさっと出して、動き始めたというような状態で、臨時の椅子が用意できないのか、それを希望者に用意することはできないのかということでお伺いをいたします。

2番目です。

葬祭業者の方の要望で出されていた改善要求なんですけれども、その中では、要望として出されていたのが、小式場の空調に難ありということで、夏は暑く冬は寒いという、そういう要望があったものですから、早急に対応していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

2点お伺いします。お願いいたします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 ご質問にお答えをいたします。

最初に、葬儀、通夜のときの参列者に臨時の椅子をでございます。

当斎場の葬祭場は大式場に150席、小式場には60席分の椅子を配置いたしまして、ご遺族、参列者の方にご利用いただいているところでございます。

開式前にお越しになりました参列者の方や式場が満席の場合は、それぞれの葬祭場ロビーでお待ちいただくこととなりますが、葬祭場ロビーには4人がけの長椅子を8脚常時設置してございますので、その長椅子をご利用されているところでございます。

また、同じ1階フロアのエントランスホールにも待合席として1人がけの椅子12脚を用意してございますので、合わせて40人余りの参列者の方に焼香をお待ちの間ご利用をいただけたらとございます。そのため、現状では待合椅子を増設する予定はございません。

それから、葬祭場周辺の通路につきましては、ご遺族並びにご親族が式場に向かうための通路、火葬のために炉前に向かう通路、ご遺骨を抱いてお帰りになるための通路でございます。そのため、待合のスペースを確保する場所はございませんので、それぞれの通路に椅子を設置することは現状では考えておりません。

次に、葬祭業者から出されていた小式場の空調への意見でございますが、当施設の冷暖房設備につきましては、屋上に設置してございます灯油を燃料とした冷温水発生機で冷温水をつくりまして、それを館内に循環させて、各部屋等のファンコイルユニットから冷風、温風を吹き出す仕組みでございます。大式場、小式場、共有部分、ラウンジなども全て冷温水発生機で賄っているところでございます。

小式場の空調設備といたしましては、式場内の左右壁面の天井付近に空調の吹き出し口がございますが、小式場前のロビー天井部分付近には吹き出し口がございません。そのため、葬祭業者からの要望はこの小式場前のロビーの空調についてでございます。

現状といたしまして、大式場前のロビー天井付近には空調の吹き出し口がございますので、

小式場前にも空調の吹き出し口の増設が可能であるかどうかにつきまして設備管理業者に確認をいたしましたところ、天井内には小式場の空調ダクトが通っておりまして、新たにダクトを増設するスペースがございませんので、小式場前ロビーへの吹き出し口の増設は不可能ということでした。

そのため、現在暖房の設定温度につきましては、燃料費の高騰を踏まえまして20度に設定をし、省エネのための節約モードで運転をしているところですが、日々の気温ですとか、それから個人の体調、暑さ、寒さの感じ方、館内での温度差などもございますことから、設定温度を3度上げまして23度に設定を変更したところでございます。

今後におきましても、状況に合わせた室温の適正管理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代議員） 1番のほうから、すみません、再質問させていただきます。

設置する椅子を要求、私は提案させていただいたのではなくて、スポーツ観戦なんかのときに、よくぱぱっと折りたたむ軽い3人がけくらいの椅子なんですけれども、そういう椅子を、並んでしまった場合で高齢者の方が多いなというときには、それをさっと持って行って、ちょっと座っていただけるような、動き出したらそれはぱたっとしまっただけに置いておくというような、そういう簡易な椅子を用意したらいかがですかということを提案させていただきました。

通路になっているからそこに設置することは難しいというのは分かるんです。そうではなくて、やはり状況によって全然違うと思うんです。大変長蛇の列になる場合とそうでもないときと。

それから、葬祭場の周りに椅子があるのは分かるんです。周りに椅子置いてあります。そこに座っていらっしゃる方もいらっしゃるんですけれども、ご焼香が始まります時間になるとやはり並びますので、そうなってくると、やはり高齢の方というのは大変かなというのを見受けたときがあるんです。

例えば名の通った方の葬式などのときには本当に長蛇の列になってしまって、外まで並んだときもありますので、そういうときなどには簡易な椅子があると、本当に壁に寄りかかっている方もいらっしゃったということがあったので、やはり持ち運びができる簡易な椅子で、何脚か用意ができればいいんじゃないかなと思ったので提案させていただきました。もう一度検討していただきたいんですが、お願いします。

それから、冷温水発生機という状態で、全部を、要するに全館が一度の管理になっているということで私、今理解したんですけれども、ということで、温度の設定が3度ぐらい高くなっているということは、吹き出し口がなければ暑くなるのは当然かなと思ったんですが、暑くなって倒れてしまったら大変なので、そういうときには臨時で扇風機を持っていくとか、それから、とても寒くてしょうがないときにはファンヒーターを1台持っていくとかと、そういう臨機応変なやり方というのはできないんでしょうか。

そういったもの、扇風機でしたらそんなに電気代かからないような気がするんですが、1つあるだけでも違うような気がするんですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○小坂 裕議長 小川事務局長。

○小川健司事務局長 再質問にお答えをさせていただきます。

設置するその簡易な椅子ということでございますけれども、今現在常設しております椅子につきましては、葬祭場の壁面のほうに全て設置をしております。反対側といいますと、もう葬祭場の入り口ということになってしまいますので、そちらのほうに椅子を設置することはやはり難しいかなというふうに考えております。

館内に設置してあります意見箱ですとか、あとは日々葬祭業者さんのほうで気がついたこと等を事務局、事務室のほうにご意見なりご報告していただいているような状況でございますけれども、そういった中で、待合の椅子を増設してほしいというお話は今のところはございませんでした。

それから、葬祭業者さんと年に1回、打合せというか協議、意見交換をしているところもございますけれども、そういったときに出ました意見として、過去10年間ちょっと確認をしてみたんですが、やはりそういった意見というのは現状では出ていなかったというところがございます。

それから、次のご質問の臨時で扇風機ですとかファンヒーターというのを用意したらどうかというところがございますけれども、現在扇風機なりファンヒーターなりというのは、備品という形では組合のほうでは持っておりません。

先日、今回の議会の初日に、真ん中にストーブを置かせていただきましたけれども、あちらについてもリースで、一日、二日というお借りをして用意をさせていただいていたものでございます。リースということになりますとかなり高額ということにもなりますし、急というような用意もなかなか難しいところもございますので、先ほどご答弁の中で申し上げましたとおり、空調機、外気ですとかそういったものをよく検討しながら、設定のほうを調整

していった対応していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○小坂 裕議長 以上で、渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



◎閉会中の継続審査

○小坂 裕議長 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨、申出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小坂 裕議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○小坂 裕議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時11分

署 名 議 員

議 長 小 坂 裕

署 名 議 員 岡 崎 克 巳

署 名 議 員 本 田 諤 子

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第1号議案	令和6年度広域利根斎場組合会計予算	3月12日	3月28日	可決
第2号議案	広域利根斎場組合監査委員の選任について	3月12日	3月28日	同意
第3号議案	広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について	3月12日	3月28日	同意